

出雲地区

保護司会だより

第5号

”神話の里出雲で”更生保護について考える

松江保護観察所 所長 龍 新四郎



平成十七年は、更生保護にとって激動の一年でした。

更生保護制度

は、保護司の皆様をはじめ、多くの方々に支えられ今日に至っています。この間、その時々为社会情勢等を反映して、緩やかにではありますが、時機に応じた施策の実施や法律等の改正が行われ着実に進化してまいりました。

しかし、一昨年十一月に女子児童誘拐殺人事件が起きた後に、次々と「社会の耳目を衝動させる事件」が起きました。

加害者が保護観察対象者だった事案があり、連日のように保護観察や更生保護のことが報道される事態となり、緊急な対応が求められることになりました。また、最も御苦労をさせていただいている保護司の皆様方にも、大変な御心配をお掛けしたことを思います。

昨年来、再犯を防止するための新

施策の試行や実施、あるいは法律等の一部改正が行われるなど、大きく変化しようとしているようにも思われます。更に、昨年七月には、「更生保護のあり方を考える有識者会議」が立ち上げられ、様々な議論がなされ、本年五月の最終提言について、更生保護関係者は、大きな関心を持って見守っているところです。

今後、更生保護が、社会の要請に応えるため、どのように変化しなければならぬのか、また、何を守らなければならないのか、そのための努力が求められるように思えます。

さて、保護司の皆様には、保護観察や環境調整事件の担当者として処遇等に当たっていただき、大変な御苦労をお掛けしています。

保護観察等は、保護司の皆様と保護観察官との協働態勢で行われていますが、保護観察官は、もっと処遇の前面に出て、保護司の皆様のお苦勞を学ぶとともに、連携を密にし、一緒に処遇に当たらなければならぬ

いと認識しています。

そのことが処遇効果を高め、再犯防止という新しいテーマにも応えることになると思います。

次に、犯罪予防活動も更生保護の重要な役割で、保護司の皆様を中心に、様々な活動を地道に続けていただいています。

「社会を明るくする運動」は、今年五十六回を数え、半世紀以上継続しています。現在では、各市町村において、関係機関や諸団体等と緊密な連携・協力し、効果的な諸行事等が展開されています。継続は力なり。今後とも各地域で工夫され、より効果的な「社会を明るくする運動」が行われることを願っています。

更生保護の精神は、大変崇高なもので、保護司の皆様は、篤志家として、慈愛の精神をもって、斯業に御尽力いただいています。

難しい時代だからこそ、保護司の皆様を支えられている更生保護は必要であると思います。

出雲地区の保護司の皆様には、保護観察対象者の更生と安全な地域社会をつくるためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

“社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”は、地域のみなさんが主役です！
積極的に、活動を展開していきましょう！



趣旨 “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



強調月間 7月を“社会を明るくする運動”強調月間としています。



重点目標 「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」



統一標語 「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎講演会の開催
- ◎街頭広報活動(パレード・パンフレット配布・街頭宣伝車など)
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎公開ケース研究会
- ◎コミュニティセンター単位のミニ集会
- ◎標語の募集

「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

“社会を明るくする運動”強調月間にあわせて「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を次のとおり募集いたします。ふるってご応募ください。

○応募資格／出雲市及び斐川町内に居住する方

○募集方法／一人三点以内とし、自作で未発表のもの

に限りません。用紙は自由です。なお、作品に、住所・氏名・電話番号を記入してください。

○提出先／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してあ

る投稿箱に入れていただくか、出雲地区保護司会事務局まで郵送してください。

○募集期間／七月一日から七月三十一日まで

○表 彰／次のとおり表彰します。

※最優秀賞 一点(賞状・副賞 五千円の図書券)
※優秀賞 五点(賞状・副賞 三千円の図書券)
※佳作 十点(賞状・副賞 千円の図書券)

○入選作品の発表／十一月に発行する保護司会だより六号で発表します。

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局
湖陵町差海1024-11

平成十七年最優秀作品
思いやる 家族の絆に 非行なし

古志町 小玉 幸枝

第56回 社会を明るくする運動 メッセージ伝達について

いて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「趣旨」に基づいて、法務大臣が国民の皆様に向けたメッセージを首長さんに伝達するものです。



出雲市長にメッセージ伝達

出雲地区保護司会では、下記の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージを伝達いたします。これは、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生につ

◎出雲市での伝達

とき：七月五日（水曜日）
午後一時三十分より

ところ：平田文化館（平田町）

伝達者：松江保護観察所長

受託者：出雲市長

参加者：一般市民の方・出雲地区保護司会会員・出雲地区更生保護女性会

員・市青少年育成協議

会会員・民生委員児童

委員・出雲警察署・少

年補導委員

年補導委員

年補導委員

◎斐川町での伝達

とき：七月三日（月曜日）
午前九時より

ところ：斐川町役場

伝達者：出雲地区保護司会斐川

支部長

受託者：斐川町長

参加者：出雲地区保護司会斐川

支部会員・斐川町更生

保護女性会会員・出雲

警察署・少年補導委員

警察署・少年補導委員

◎その他

メッセージ伝達の後各地区内での街頭活動を予定しています。

ご参加をお待ちしています。

社会を明るくする運動協賛

社明講演会のご案内

「社会を明るくする運動」の一環として、下記のとおり「社明講演会」を開催いたします。参加はご自由ですので、多くのみな様のご参加をお待ちしています。

日時：7月5日（水曜日） 午後2時より

ところ：平田文化館 プラタナスホール

テーマ：生命（いのち）～一度の人生を大切に～

講師：大谷 貴子 さん
（全国骨髄バンク推進連絡協議会副会長）



大谷貴子さん略歴

昭和36年生まれ

昭和62年 慢性骨髄性白血病と診断される

昭和63年 母親から骨髄移植を受ける

平成2年 全国骨髄バンク推進連絡協議会発足 同時に運営委員に就任

平成7年 全国骨髄バンク推進連絡協議会副会長就任

主催：出雲地区保護司会

共催：出雲市

保護司会の活動について

出雲地区保護司会は、出雲・平田・河南・大社及び斐川の五つの支部で構成されています。河南支部は、三つの班があり、それぞれが特徴のある活動を行っています。

平成十七年度の活動状況を紹介しします。

◎メッセージ伝達と街頭活動

出雲・平田・河南・大社支部は、七月の「社会を明るくする運動」月間にあたり、七月五日に出雲市長・出雲警察署長や関係団体出席のもと、出雲市駅前パルメイト広場において法務大臣からのメッセージ伝達を行い、その後駅前や大型ショッピングセンター前での街頭啓発活動を行いました。



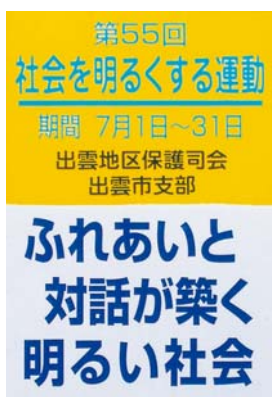
街頭活動（チラシ配布）

◎出雲支部（三十八名）

地区会開催のメッセージ伝達及びショッピングセンターでの街頭啓発活動に参加しました。

また、保護司や更生保護女性会などの参加を得て、「公開ケース研修会」を開催し、社会を明るくする運動の広報ビデオ「いっしょに歩いていこう」を見て、グループ討議を行いました。

市内三十六の企業や事業所の協賛を得て、社会を明るくする運動の標語の看板を作成し、各企業や事業所の前に設置し啓発活動を行いました。



社明協賛看板

このほか、支部内の各地区では年間を通じて「あいさつ声かけ運動」や夜間の「みまもりパトロール」などの、更生保護女性会や各種ボランティア団体の皆さんと一緒に取り組んでいます。

◎平田支部（十五名）

「社会を明るくする運動」月間に、雲州平田駅及びジャスコ平田店前で啓発のためのチラシ配布を行いました。



ビデオフォーラムの様子

さらに、この運動をより充実させるために「広報ビデオフォローラム」による研修会を行いました。参加者は、保護司、更生保護女性会、女性連絡会議、平田楽園クラブ、平田小・中学校PTA、平田仲よし会、交通安全母の会等総勢六十名でした。研修会では活発な討議が行われました。

その後、地域の青少年の健全育成のあり方についての話し合いが行われ、子どもの遊びや、毎日の生活の中で私たちができる支援は何かにつ

いて意見交換がなされました。

また、例年行っている松江市における研修会では、今年は松江刑務所を視察し、刑務官の講義を受けました。これにより、保護司としての仕事の大切さや、責任の重さを痛感しました。

◎河南支部佐田班（三名）

「社会を明るくする運動」強調月間にあたり、七月一日に更生保護女性会の協力のもとに佐田町内全域を広報車で巡回し、社会を明るくする運動の主旨の広報を図ると同時に、小・中・高校及び保育所を訪問しました。



保育所訪問

そして、児童・生徒・先生に犯罪や非行のない明るい社会づくりは家庭及び学校、友達との「ふれあいと対話」が必要である事への理解と協力を要請しました。

また、更生保護女性会との連携を密にし、松江刑務所視察を行ったり、青少年健全育成を重点に、小・中学校の卒業生には、お祝い品の贈呈を

行いました。
これからも更生保護女性会との連携を深め、明るい地域づくりに努めたいと思っています。

◎河南支部多伎班（二名）

メッセージ伝達の後、多伎地区内で保護司二名と更生保護女性会会員十名と共にキララ多伎、Jアラピタ店、いちじく温泉広場等で社明のチラシを配布し、市民や通行する多くの人々に趣旨の理解と協力を呼びかけて成果を得ました。

八月の恒例行事である更生保護対象者への社会参加活動支援として、保護司、BBS会員、更生保護女性会会員と共に、キララビーチの清掃を実施しました。



社会参加活動

清掃奉仕活動後、焼肉パーティーを行い更生保護対象者と参加者で交流し、社会復帰意欲を喚起するよう努めました。参加者は、松江、出雲、

大田など広範囲におよんでおり、この活動を通して広域的な更生保護活動の充実を期待しています。

◎河南支部湖陵班（二名）

例年のとおり「社会を明るくする運動」にあわせて、街頭や市役所、社会福祉協議会、郵便局、JR駅舎などに「社明のぼり旗」を立てました。

また、社明運動のリーフレットを町内全戸に配布し、犯罪予防や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることに努めました。

毎年運動を重ねながら痛感しているのが、社明運動月間中のみに行動をするのではなく、どのようになれば年間を通じての犯罪予防を含めた啓発活動が行えるかということです。

小さな班だけではなかなか実行できない点も多いため、今後は河南支部としてその取り組みについて検討をしていきたいと思っています。

◎大社支部（八名）

今、全国的に犯罪が低年齢化し凶悪な犯罪も増加しています。性犯罪者、薬物乱用者も増えてきて保護観

察を全うすることが困難な状態を呈しています。保護司の責任を強く感じる昨今です。

大社支部では「今、保護司に出来ることは何か・本来のあり方とは」をテーマにして何回も研修を重ねました。保護司間の団結力の増加と資質の向上に大いに役立ったと思います。

大きなイベントとしては、七月に出雲市役所大社支所地域振興課と提携しながら、更生保護女性会会員をはじめ、町内の各種団体の協力を得て、ショッピングタウンエル、ラピタ大社店、藤増ストア、マルマンを会場にして、「社会を明るくする運動」啓発のためのチラシ配布を実施しました。

一月には、出雲警察署大社広域交番の曾田次郎所長を招き研修会を開催しました。新交番運営の苦心談、新出雲市の防犯の現状、若い頃の体験等を聞かせてもらい、充実した一日となりました。

◎斐川支部（十名）

「社会を明るくする運動」月間には、例年のように役場玄関横に懸垂幕を掲げました。七月一日には、町長へのメッセージ

ジ伝達の後、保護司全員と更生保護女性会の皆さんとで、広報車で町内のパレードを行いました。

途中、町内五つの幼稚園を訪問し、社明運動について園児向けにお話をした後、啓発用の「うちわ」を配りました。

また、図書館での休憩時に広報ビデオ「いっしょに歩いていこう」を視聴して感想を話し合いました。

中学校は町内に二校あり、毎年社明講演会と生徒代表との対話集会を交互に行っています。

西中学校では、全校生徒を対象に、若竹学園元園長、長崎浩明氏を講師に講演会を開催しました。また東中学校では、生徒代表二十名と非行防止や日頃の悩みについて意見交換をし、活発な話し合いを行いました。



幼稚園訪問

出雲地区保護司会の組織について

平成18年4月1日改正

出雲地区保護司会は、保護司法第二条及び第十三条の定めにより、平成十一年四月一日に旧出雲市、旧平田市及び旧簸川郡の各保護司会が統合し、発足しました。

また、昨年の行政合併にあわせてこれまでの組織のあり方を再考し、支部活動及び部会活動の見直しを行い、出雲地区保護司会活動の充実と円滑な運営を図る目的で、本年四月一日より新たなスタートをきりました。

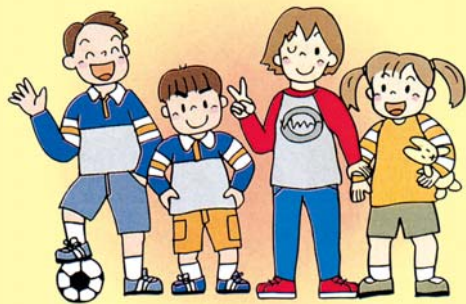
また、新しい保護司候補者の選考については、候補者の発掘、選考の公平性や透明性を確保することから、出雲市及び斐川町の行政単位毎に「保護司候補者内申委員会」や「保護司候補者内申準備会」を設置し、選考手続きを行っていくことにしました。

各支部の設置状況については、次のとおりです。

- 出雲支部**（三十八名）
旧出雲市を範囲とする。
- 平田支部**（十五名）
旧平田市を範囲とする。
- 斐川支部**（十名）
斐川町を範囲とする。
- 河南支部**（七名）
旧佐田町・旧多伎町・旧湖陵町を範囲とする。
- 大社支部**（八名）
旧大社町を範囲とする。

各部会では、それぞれに次の事項を担当いたします。

- △**総務部会**（十三名）
事業計画・予算及び決算・慶弔及び表彰・保護司候補者の選考・総会等の開催など
- △**研修部会**（十六名）
研修会開催及び企画立案・更生保護事業に関する調査研究など



- △**犯罪予防部会**（十七名）
社会を明るくする運動の企画及び立案・地方自治体など関係機関団体との連絡調整など
- △**協力組織部会**（十七名）
BBS会、更生保護女性会の育成や連絡・協力事業主会との連絡調整など
- △**広報部会**（十五名）
保護司会だよりの発行・犯罪予防及び更生保護理念の啓発など

平成十八年度行事予定

- 五月 会員総会、第一期研修会
- 六月 新任保護司委嘱、視察研修（長野刑務所）
- 七月 社会を明るくする運動 強調月間、講演会（平田町）、標語募集、保護司会だより発行
- 九月 第二期研修会、理事会
- 十月 県更生保護顕彰式典
- 十一月 保護司会だより発行
- 十二月 新任保護司委嘱、第三期研修会
- 二月 第四期研修会
- 三月 理事会
- 年間 支部毎の自主研修会開催（各支部年二回）
各部会の開催（随時）



人はみな
生かされて
生きてゆく

「出雲地区協力事業主会」とは、更生保護の協力組織として保護観察及び更生緊急保護の対象者の更生の援助をはじめ、更生保護事業の充実発展に寄与することを目的として、出雲市及び斐川町内の事業所十社のご協力をいただき、平成十八年三月六日に結成されました。

罪や非行を犯した人たちがどんなに立ち直ろうとしても、社会の偏見や冷たい視線の中では、再び罪や非行に陥ることもあります。

人が人としてより良く生きようとするためには、社会の理解が不可欠です。犯罪や非行歴のある人たちを差別することなく積極的に雇用し、その更生を支援する協力事業主は、現在全国に四千三百人、島根県では六十人の方々がいらっしやいます。

就労は、規則正しい生活の中心となるものだけに、単に雇用するだけにとどま

「出雲地区協力事業主会」への参加呼び掛け

らず、その人たちの心情をもよく理解して、時に激励し、時には指導し、そうして安定した職場を提供していただけるのも協力事業主の方であり、更生保護の大切なサポーターです。

犯罪や、非行の前歴者は職業安定所の紹介による就職も困難なケースが多いのが現状です。立ち直ろうとする人たちが就労の場を得ることは更生の第一歩です。罪や非行を犯した人たちに對し就労の場を提供していただける事業主の方を求めています。

この趣旨にご賛同賜り、協力事業主として私たちと共に手を携えて更生保護活動を行っていただける事業主の皆様方のご協力、お力添えを衷心よりお願い申し上げます。

協力いただける方や、内容を詳しくお聞きになりたい事業主の方は、出雲地区保護司会事務局までご連絡下さい。

更生保護、

あなたの善意が

事業の支え。

最近の犯罪や少年非行の情勢は、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように環境を浄化し、犯罪予防活動を展開することが必要であります。他面一度まちがって犯罪に陥った者が再犯をしないような保護と指導をすることが特に大事なことであります。矯正施設から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れて、職業や住居の確保について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題であります。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県

下五百人の保護司並びに島根更生保護会の人たちが日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行少年の更生保護に努力を続けています。

明るい社会を建設する更生保護事業には種々の施策が講ぜられていますが、何と申しましても地域社会住民の皆さんの協力なくしてはできない仕事であります。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘り御支援を得なければ、その目的を達成することは困難であります。こうした状況から、島根保護観察協会は県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもつて組織されています。何卒趣旨をご理解いただき、左記の会費をご納入いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 普通会員 年額 一千元以上
- 協力会員 年額 三千元以上
- 賛助会員 年額 五千元以上
- 特別会員 年額 一万円以上
- 名誉会員 年額 十万円以上

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 澄田 信義

各地区の更生保護女性会の活動状況を紹介します

更生保護女性会の活動

出雲更生保護女性会

会長 竹原睦世

私たち出雲更生保護女性会は、昭和三十七年、先輩諸姉の熱い思いから設立され、現在百二十五名の会員が母親の立場にたち、香淳皇后の御歌

『きずつきし心の子らを抱きよする 母ともなりて慈しまなむ』の心を旨とし、地域の子に優しい目を向け、会員総会や研修会をはじめとして、左記のような活動をしています。

◎朝のあいさつ運動と下校の安全(毎月二回)
校門に立ち、一人ひとりの子どもに「おはようございます」の声かけをする。

◎夏休み中の子どもとのつながり
児童会に参加し、ラジオ体操や奉仕活動を共にし、近所の子どもとのつながりを深める。

◎図書券の贈呈
愛の募金活動によって百万円余の図書券を市内の小・中学校、幼稚園、保育園に贈り、読書によって心豊かに育ってほしいとの趣意書を添え贈り

続けている。また読み聞かせを行っている地区もある。

◎出雲市駅周辺の清掃(四年前より第二土曜日の朝)

若い男女が夜通し駅周辺にたむろし非常に汚れた時期があり、私たちが片付けをすることによって少年の心に訴えたいと、ごみ袋を片手に六時半より行っている。



出雲市駅周辺の清掃活動

◎老人ホームへの抹茶サービス(四絡)及び子どもと共に遊ぶつ作り(大津)

どちらもまさやかな活動ではあるが、継続することで会員としての自覚とつながりを密に出来ると信じ、今後地域にやさしいまなざしを向け活動したい。

出雲市子ども支援センターより

センターでは、非行・不登校・ひきこもり等の子ども達に対し、相談員と一緒に立ち直りを支えて下さる地域の方々に「継続支援員」としてご協力頂いています。

出雲地区保護司会の皆様には既にご登録頂いているところですが、保護司職以外でも継続支援として働く喜びを得る体験就労を受け入れて下さる方、スポーツ・文化活動を得意とされる方：ぜひお知らせ下さい。皆様との出逢いを待っている子ども達がいまいます。

☎0220-847867

保護司の異動

◎退任

竹下正巳(中野町)・村尾孝義(今市町)・井上英治(松寄下町)・持田 基(斐川町)・森山節子(大社町)

(平成十七年十一月三十日)
加田恵康(今市町)・安食 豊(万田町)・落合輝夫(小津町)・藤岡牧雄(斐川町)

(平成十八年五月三十一日)

◎新任

周藤千雪(天神町)・宮本明子(上塩治町)・山岡 孝(小伊津町)・福岡百樹(斐川町)・和田晶隆(大社町)

(平成十七年十二月一日)
齋藤正史(医大南町)・長子明久(松寄下町)・松村正利(塩津町)・川瀬紘一(万田町)・周藤昌夫(斐川町)

(平成十八年六月一日)

編集後記

保護司会だよりを今年も年二回発行します。保護司会の活動を住民のみな様方に充分ご理解ご支援いただけるよう内容の充実に努めます。(柳楽)